

2-5 生涯学習課

I 主な事業の紹介

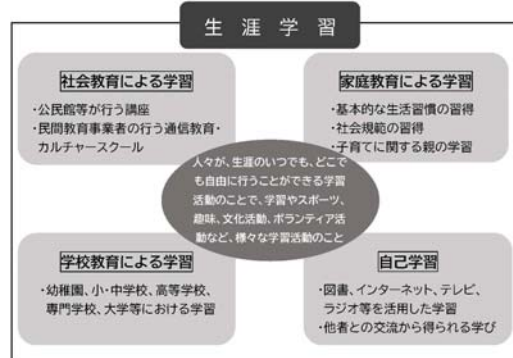
(1) 生涯学習事業の推進

令和3年度からスタートした「第5次戸田市生涯学習推進計画」に基づき、ライフステージや多様な市民ニーズに応じた学びの提供を通じて、市民の皆さんの主体的な学びを支援する豊かな学びの創造を目指して事業の充実を図っていきます。

また、市民意識調査により、若い世代の「学び直し」への意欲が高いことが明らかになったため、若い世代に向けての「学び直し」を推進する「戸田市版リカレント教育」の方針を令和2年度に決めました。方針に基づき、ICTの活用による学習方法の選択肢の拡充や、大学連携による最先端の知のリソースを活用した学習機会の提供のほか、女性の学び直しのニーズに応える講座の充実化等に取り組んでいきます。



講座の様子



生涯学習のイメージ図

戸田市版リカレント教育

人生100年時代、学び直しは、最新の学習方法を駆使して学び直しを促す。

リカレント教育とは?

リカレント (recurrent) とは、(再)帰還、(再)参入を意味します。社会人として働き、学び直しをすることで、新たなスキルや知識を身につけ、キャリアアップを目指すことを指します。また、社会人として働きながら、学び直しを通じて、新たなスキルや知識を身につけ、キャリアアップを目指すことを指します。

戸田市の特徴

戸田市は、リカレント教育を推進する先進的な自治体です。市民の学び直しを支援するための様々な施策を実施しています。

学び直しを促している人は、年々減少。その理由は「忙しい」と「きっかけがない」

社会人の学び直しに関する調査結果から、忙しいと「きっかけがない」が、学び直しを促している理由として挙げられています。

20-30代の若い世代ほど、学び直しの意欲が高い

調査結果から、20-30代の若い世代ほど、学び直しの意欲が高いことが明らかになりました。

特に若い世代で学び直しに、積極的に関与する理由

- ・ 働きながら学ぶ機会があること
- ・ 働きながら学ぶ機会があること
- ・ 働きながら学ぶ機会があること

戸田市版リカレント教育推進計画 生涯学習課

戸田市版リカレント教育の方針

(2) 戸田人材の森（戸田市生涯学習人材バンク）

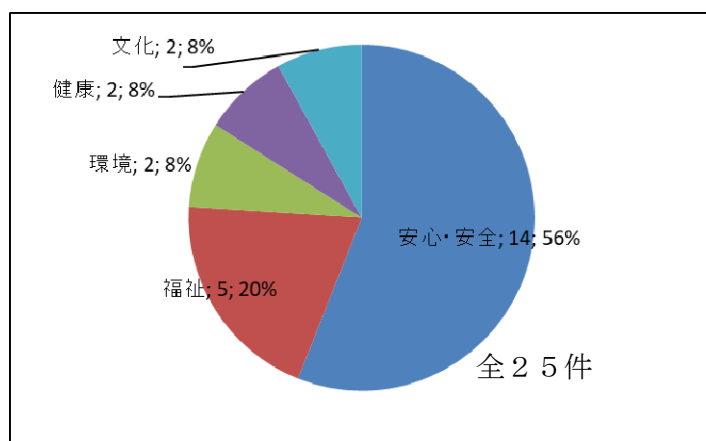
地域の中にある様々な経験や知識、技能を持った方々が人材バンク登録者となり、講師や指導者を必要としている市民へ登録情報を提供します。

(3) まちづくり出前講座

市民が主催する学習の場へ、市職員が講師として出向き、市政についての説明や、専門知識をいかした実習等を行います。市民の学習機会の拡充を図り、市政への理解を深めるとともに、まちづくりへの積極的な参加を促すことを目的としています。



メニュー表



令和2年度 分野別開催数

(4) 家庭教育の支援

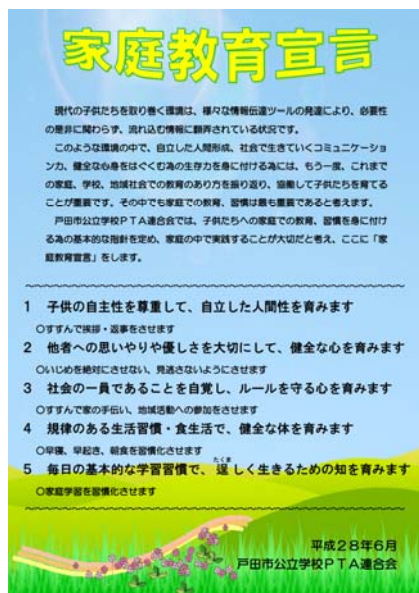
市内小・中学校に入学予定の保護者を対象に、親の学習、すこやか子育て講座のどちらかを行い、家庭での教育力向上を図っています。また、家庭教育学級を各小・中学校のPTAに実施していただき、家庭教育の充実を推進しています。

さらに、子供の発達段階に応じた家庭教育ができるよう、市内小・中学校の保護者を対象に子育て講演会を一年に一度開催しています。

また、戸田市公立学校PTA連合会では、平成28年6月に子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を「家庭教育宣言」として定め、家庭教育と学校教育の連携を深め、子供たちの健全な心身をはぐくむための取組を推進しています。

(5) 人権教育の推進

市民を対象に人権教育・啓発に関する事業を推進しています。人権講演会や人権教育指導者研修会などの各種研修会のほか、人権啓発のための写真展や横断幕の掲出、リーフレットの配布などを実施しています。



家庭教育宣言



人権啓発リーフレット

(6) 芦原小学校生涯学習施設管理運営

当施設は、地域の人々が生涯学習の場として、また、芦原小学校に通う児童との交流の場として利用することを目的としています。

- ・所在地：戸田市大字新曽 1961 番地 ・休館日：年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・電話：048(432)6123 ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ※クラブハウス会議室の利用は、平日の午後6時から午後9時及び学校休業日はスポーツ開放団体の優先利用となります。

ふれあいラウンジ	地域の憩いの場、サークルの打ち合わせなどにご利用下さい。
生涯学習ギャラリー	絵画や写真、造形作品を展示することができます。
集会室	講習会などにご利用下さい。
クラブハウス会議室 [1・2 両室]	講演会、講習会、会議室、託児室などにご利用下さい。



集会室

Ⅱ 特徴的な事業の紹介

(1) 戸田市民大学

戸田市では平成20年度から「戸田市民大学」を開講しています。平成22年度からは全庁的な取り組みとしてリニューアルし、単位制（1回につき1単位を認定）を採用しています。市内在住・在勤・在学の方であれば講座を受講することができ、45単位を取得すると修了証が授与されます。

前年度から引き続き、国立・私立大学との連携講座や市民企画講座などを開催予定です。また、令和3年度からは、生涯学習課主催講座のオンライン配信・オンデマンド配信（申込者に対して講座を録画した映像を戸田市公式YouTubeにて限定配信）にも取り組んでいく予定です。

○サテライト大学講座

ICT（情報通信技術）を活用することにより、他県など市外の大学などで行われる講師の授業を遠隔講義形式にて市内で受講することができます。

令和3年度も岐阜女子大学と連携して講座を実施予定です。



○市民大学閉講式・公開講座

市民大学閉講式には、学長である市長及び副学長である教育長が出席し、45単位を取得した方に市長が修了証書を授与します。

市民大学の最終講座となる公開講座では、毎年異なる分野の講師を招き、講演会を開催しています。



公開講座の様子

○市民大学修了者大学等聴講補助金

戸田市民大学の修了者で、学校教育法に規定された大学で開催される講座等の聴講を希望する方に対して「戸田市民大学修了者大学聴講等補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付し、市民の自主的な生涯学習を支援します。

Ⅲ 公民館

(1) 公民館概要

公民館は、戸田市生涯学習推進計画を踏まえ、市民の身近な学習施設として、多様な学習・交流の場を提供するとともに、生涯学習の地域活動の拠点のひとつとして、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し、より豊かな人生を送ることができる環境の実現を目指しています。

(2) 事業計画一覧（令和3年4月1日現在）

◆美笹公民館

- ・子育て講座（親子で作ろう料理 他3講座）
- ・健康講座（生き生き体操 他3講座）
- ・シルバー講座（壮健大学）
- ・子ども講座（夏休み子どもマジック 他3講座）
- ・スマホ・パソコン質問コーナー
- ・IT講座（スマートフォン入門講座）
- ・生活講座（手作りパン 他5講座）
- ・趣味の講座（絵手紙講座）
- ・学習講座（英語でしゃべろう英会話講座 他4講座）
- ・公民館まつり

◆下戸田公民館

- ・子育て講座（絵本の読み聞かせ 他1講座）
- ・健康講座（ストレッチ・リズム体操 他1講座）
- ・シルバー講座（宝珠大学）
- ・子ども講座（夏休み子どもの水彩画教室 他1講座）
- ・スマホ・パソコン質問コーナー
- ・IT講座（スマホ入門・体験 他2講座）
- ・生活講座（手打ちそば作り）
- ・趣味講座（みんなで歌おう青春ソング 他1講座）
- ・学習講座（英語でポップスを歌おう 他2講座）
- ・教養講座（認知症予防に活用したい植物療法）
- ・クリスマス人形劇
- ・公民館まつり

◆新曽公民館

- ・子育て講座（ベビー体操&家庭教育 他3講座）
- ・健康講座（ヨガ入門 他1講座）
- ・シルバー講座（寿大学）
- ・子ども講座（夏休み製作 他2講座）
- ・スマホ・パソコン質問コーナー
- ・IT講座（タブレット入門コース）
- ・生活講座（実用ペン字）
- ・趣味講座（初めてのフラダンス 他2講座）
- ・学習講座（歴史 他1講座）
- ・教養講座（大人の初歩ピアノ 他1講座）
- ・ビックバンドジャズオーケストラ演奏会
- ・わくわくファミリーコンサートとだ
- ・クラシックコンサート
- ・公民館まつり



子ども講座（子ども料理教室）



子ども大学とだ「入学式」



健康講座（ストレッチ・リズム体操）



子ども講座（夏休み子どもの水彩画教室）

(3) 施設概要

●美笹公民館

戸田市美女木5-2-16

電話 048-421-3024

▼施設

大会議室・第1会議室・第2会議室
第3会議室・講習会室・料理教室・
茶道教室・いこいの室・図書館分室
親子ふれあい広場・授乳室

公民館育成サークル

墨絵・新舞踊・ヨガ・ハーモニカ・生け
花・料理・茶道・カラオケ・コーラス・
絵手紙・フラダンス等 全12サークル

●新曽公民館

戸田市大字新曽1395

電話 048-445-1811

▼施設

第1会議室・第2会議室・講習会室・
料理教室・茶道教室・音楽室・ホール・
いこいの室

公民館育成サークル

着付・女声コーラス・生け花・書道・
パッチワーク・カラオケ・茶道・
藍染め・フィットネス等 全14サー
クル

●下戸田公民館

戸田市下前1-2-20

電話 048-443-1021

▼施設

大会議室・中会議室・小会議室・
第1音楽室・第2音楽室・集会室・
料理教室・茶道教室・工芸室・サークル室・
体育室・いこいの室・図書館分室

公民館育成サークル

人形劇・袋物作り・写真・陶芸・パッ
チワーク・藍染・健康体操・油絵・茶
道・七宝焼・絵手紙・南米楽器・ギタ
ー・折紙・ウクレレ・合唱等
全23サークル

利用案内

- ★利用時間 / 午前9時～午後9時30分
- ★休館日 / 第2・4・5月曜日（その日
が国民の祝日に当たる場合を
除く）、年末・年始
- ★利用方法 / 窓口で利用登録を行い、
施設予約システム入力後、
窓口で利用手続きを行う。

※サークル活動をされたい方は、各公民館
にお問い合わせください。
(公民館育成サークル以外にも様々なサーク
ルが活動しています。)

IV 図書館

(1) 図書館の概要

- 目的 図書館は、市民が自ら学ぶ力を伸ばし、地域社会の活性化を図るために、多様な資料や情報の収集と充実に努め、それらを提供することにより、暮らしや仕事における課題の解決策を求める人々を支援することを目的とします。
- 開館年月日（中央図書館） 昭和58年11月1日
- 所在地及び面積

名称	所在地	面積
中央図書館	戸田市大字新曽 1707 番地 電話 048-442-2800 ホームページアドレス https://library.toda.saitama.jp/	3,610.9 m ²
上戸田分館	戸田市上戸田 2 丁目 21 番 1 号 電話 048-442-1211 (上戸田地域交流センター内)	542.58 m ²
下戸田分室	戸田市下前 1 丁目 2 番 20 号 電話 048-442-1228 (東部福祉センター内)	42.2 m ²
下戸田南分室	戸田市川岸 2 丁目 4 番 8 号 電話 048-443-1500 (心身障害者福祉センター内)	98.8 m ²
美笹分室	戸田市美女木 5 丁目 2 番地の 16 電話 048-421-6737 (西部福祉センター内)	99.0 m ²
戸田公園駅前配本所	戸田市本町 4 丁目 15 番 11 号 電話 048-420-9746 (戸田公園駅前行政センター内)	21.5 m ²

■休館日 中央図書館・下戸田分室・美笹分室

毎月第 2、第 4、第 5 月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）
特別整理期間

上戸田分館

毎月第 3 月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 特別整理期間

下戸田南分室

毎月第 1、第 3、第 5 火曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）
特別整理期間

戸田公園駅前配本所

年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 特別整理期間

■開館時間 中央図書館

午前9時～午後8時

午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日）

分館 午前9時～午後9時30分

分室 午前9時～午後6時

戸田公園駅前配本所

午前8時30分～午後8時（月～金曜日）

午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日）

(2) 主な事業内容

■資料の収集、整理及び保存

■登録事務と貸出し

図書館資料を貸出利用する場合、登録申込みが必要です。登録できるのは、市民及び市内に在勤、在学する人並びに広域利用者（川口、草加、蕨及びさいたまの各市民）、埼玉県朝霞市、和光市、東京都板橋区及び北区に居住している人。登録後、貸出券を交付します。図書資料と視聴覚資料合わせて一人10点まで、15日間貸出しできます。

■予約・リクエストサービスと相互貸借業務

求める資料が、貸出中又は未所蔵の場合は、リクエストカードを提出することで、資料を用意することができます。未所蔵資料については、当館での購入や相互貸借による他館からの借受けにより対応しています。

■児童奉仕

中央図書館及び上戸田分館では、子供や親子を対象に、各種お話会や子供映画会を定期的で開催しています。

■レファレンスサービス（参考調査業務）

レファレンスサービスとは、利用者が何らかの情報や資料を求めようとするときに、職員が援助するものです。2階のカウンターにて相談してください。

■障害者奉仕

視覚障害者から要望のあった図書や市の広報紙等の朗読録音資料の作製と貸出し、点字図書、点字雑誌の収集と貸出しを行っています。

■各種講座の開催

古典講座、文学講座、レファレンス講座等を開催しています。

■ブックスタート

赤ちゃんの健やかな成長を願って、毎月福祉保健センターで実施している「4か月児健診」に訪れた親子を対象にブックスタートの趣旨を説明し、絵本の読み聞かせの実演を行い、絵本の配布を行っています。

V 郷土博物館

(1) 郷土博物館の概要

■目的

郷土博物館は、人文科学・自然科学にわたる総合博物館であり、豊かな教養を育み個性ある文化創造の一翼を担うことを目的とした生涯学習の場として、図書館と併設されています。

■開館年月日 昭和59年11月1日

■所在地 中央図書館と同じ。

電話048-443-5600 FAX048-442-8988

■面積 3,088.1m²

■休館日 第2、第4、第5月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土・日、祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）

■開館時間 午前10時～午後4時30分

(2) 郷土博物館の主な事業

■常設展示

「荒川の流れと収穫の日々―低湿地のくらし―」をメインテーマとし、荒川下流域に位置する郷土の歴史や民俗を、戸田に特徴的なテーマに分けて展示しています。

■企画展、ロビー企画展等

総合博物館としての館の特性を活かし、郷土に関わりのあるテーマを広く求めながら、夏季企画展、ロビー企画展、昔のくらし展等の展示会を開催しています。

■郷土博物館講座の開催

小・中学生等を対象に、昔から伝わる遊びや生活の知恵等について体験学習する子ども体験広場を開催しています。

■博学連携事業

市内の小学校と連携して、出張授業支援、博物館授業、所蔵資料の貸出し等により郷土学習を支援する博学連携事業を行っています。

■博物館実習の受入れ

学芸員資格の取得を目指す学生のために、博物館法施行規則に定められた博物館実習を行い、各大学からの実習生を受け入れています。

■アーカイブズ・センター

平成21年に開設したアーカイブズ・センターでは、古文書や地図等を閲覧することができます。

(3) 彩湖自然学習センターの概要

- 目的 荒川を舞台とする自然の再生と人間性の回復を考え、自然と人、人と人の交流空間を創出することを目的とします。
- 開館年月日 平成9年6月1日
- 所在地 戸田市大字内谷2887番地
電話048-422-9991 FAX048-422-9993
- 面積 1,068m²
- 休館日 第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は、開館) 毎月の月末日(土・日、祝日の場合は、開館) 年末年始(12月29日～翌年の1月4日)
- 開館時間 午前10時～午後4時30分

(4) 彩湖自然学習センターの主な事業

- 常設展示 階ごとに生き物と自然環境についてテーマを設け展示しています。

1F：水中のふしぎ

魚や亀など荒川下流域の水棲生物がいるミニ水族館です。

2F：水辺のふしぎ

荒川周辺の水辺の四季を紹介する「水辺シアター」を中心に生き物たちの生態と食物連鎖についての学習ができます。

3F：草原・湿原のふしぎ

草原・湿原に棲む生き物たちを知ることができます。

4F：林のふしぎ

樹木に生息している生き物たちの営みを観察できます。別に講座等を開催する学習室があります。

5F：荒川のすがた

荒川の治水・利水の歴史や現在の荒川の姿を紹介するとともに、荒川第一調整池や防災に関する情報を展示しています。屋上展望広場もあります。

- 各種講座の開催

野鳥観察会、自然観察会、ネイチャークラフトなど自然との触れ合いを大切にした講座を開催しています。

- 博学連携事業

市内の各小・中学校と連携して、現地での自然体験を行う彩湖自然学習センター授業やサイエンス・サポート・プログラムによる教育支援活動を行っています。

(5) 文化財の保護

市民共有の財産である有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財の調査、保護、活用を通じて、郷土愛を育み、文化財への理解を深められるよう各種の施策を行っています。

また、一年に一度文化財講座を開催し、戸田市の文化財について広く一般に周知を図っています。



文化財の調査



遺跡発掘現場説明会